

## 株式会社プロアクティブ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

この計画は、社員が仕事と生活の調和「ワークライフバランス」を持続できるようにするために、身体的安全性と心理的安全性を職場において提供し、仕事と子育ての両立、多様な働き方を可能にするを通じて、社員がいきいきと働きがいを感じ、能力を発揮できるようにするため、『一般事業主行動計画』を策定する。

1. 計画期間 2021年12月1日～2024年11月30日

2. 内容

目標1：男性社員、女性社員への育児・介護休業法に基づく育児休業や短時間勤務制度、雇用保険に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

●2021年12月

社内イントラネット掲示板を活用し、情報提供を行う

●2022年4月

育児・介護休業法の改正による諸制度の変更と、社内規程の改訂について、社内イントラネット掲示板を活用し周知する

●2022年5月

より詳しく説明を受けたい社員への説明会の実施

目標2：育児休業後における原職又は原職相当職へのスムーズな復帰のための取り組み

<対策>

●2022年2月～

産前産後、育児休業中、または復帰した社員が情報交換ができるコミュニティをオンライン上で開設し、周知、運用する

●2022年5月～

復帰前に当社人事賃金制度における役割定義について、上司との認識合わせの面談を実施し、業務内容の精査および体制を見直す

目標3：子育て支援促進（休業・休暇取得促進、その他諸制度の利用促進）に向けた  
取り組みを拡充する

<対策>

●2021年12月

有給休暇の時間単位取得を可能にするための制度、仕組みに見直し

●2022年2月～

有給休暇促進のために、役職者の連続休暇を導入

●2022年2月

管理職への研修を実施し、子育てに関する制度や子育て中の社員への対応について  
理解を深める